

指定管理鳥獣捕獲等事業費



【令和5年度補正予算（案）2,300百万円】

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

ニホンジカ・イノシシの個体数を令和10年度までに半減させる目標の達成等に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

ニホンジカ・イノシシの半減目標（平成23年度比）の達成等に向けて、都道府県等が行う以下の取組について、交付金により支援する。

- ①指定管理鳥獣の捕獲等（ニホンジカ、イノシシ）
- ②効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発、市町村連携による捕獲、広域連携による捕獲）
- ③認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ④ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑤ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援及び捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1／2、2／3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 令和5年度

4. 事業イメージ

国

都道府県等

交付金による支援

ニホンジカ・イノシシの捕獲促進

- ニホンジカ・イノシシの捕獲
⇒ニホンジカ捕獲支援の強化
- 捕獲手法の技術開発、広域的な捕獲の強化
【活用事例】
 - ・ICTを活用したわな猟の検証、
 - ・都道府県と市町村との連携による捕獲、
 - ・県境をまたぐ広域捕獲の実施 など
- 認定鳥獣捕獲等事業者等の育成
- ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援
⇒雌ジカ捕獲支援の強化



半減目標の達成

